

東京マラソンEXPO2014

TOKYO MARATHON

EXPO
2014

出 展 の ご 案 内

2014.2.20(木)~2.22(土) @東京ビッグサイト

出展募集期間 2013.8.1(木)~10.31(木)

主催：一般財団法人 東京マラソン財団

» 一般財団法人 東京マラソン財団 理事長

全国、各都市に大規模市民マラソンが誕生して、ランニング文化が高まりつつある中、東京マラソンは、2013大会のマラソンの部において申込人数30万人超、抽選倍率は約10.3倍といずれも過去最高となりました。

さらに、昨年11月には、世界のトップレースで組織される「ワールドマラソンメジャーズ」にアジアで初めて加入し、名実ともに世界のトップレースの仲間入りを果たし、ますます国内外から注目される魅力的な大会へと成長しました。

東京マラソンEXPOは、毎年8万人を超す人々が参加し、東京マラソンに先立ち開催するランニングの祭典ともいえるイベントです。世界規模となった東京マラソンとともに、東京マラソンEXPOも世界最大級の規模で盛り上げていきたいと考えています。

また、参加ランナーのみならず、全てのランニング愛好者が楽しめ、ひとりでも多くの人々に「ランニングを楽しむ」きっかけを与える場所を目指しています。

これら開催趣旨にご賛同いただき、「東京マラソンEXPO2014」へご出展いただけますよう、心よりお願い申し上げます。



一般財団法人
東京マラソン財団

理事長 櫻井孝次



「東京マラソンEXPO2014」開催決定！

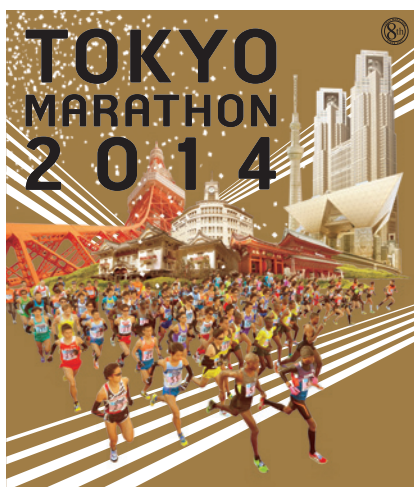
» 東京マラソンEXPOとは

2014年2月23日（日）、今回で8回目となり、ワールドマラソンメジャーズのひとつとなった「東京マラソン2014」が開催されます。その開催に先立ち、「東京マラソンEXPO2014」を2月20日（木）～2月22日（土）の3日間に渡り、東京マラソンのフィニッシュ地点である東京ビッグサイト（有明）にて開催いたします。このようなEXPOは、ニューヨークシティマラソンやロンドンマラソンなどの国際的なマラソン大会でも盛大に開催されており、「東京マラソン」でもランナーや、その家族、ご友人等8万人を超える多くの皆さまが集まるイベントとして賑わってまいりました。

東京マラソンEXPOは、36,000人のランナーの参加受付に加えて、一般の皆さまも参加可能なイベントを目指し「展示即売会」「PR出展ブース」「ステージイベント」を展開します。走ることが好き、走ることに興味がある方々誰もが参加できるイベントとして開催いたします。ランニングスポーツ分野に限らず、健康関連など多くの企業様の「東京マラソンEXPO2014」へのご出展を心からお待ちしております。



» 東京マラソンとは



エリートと市民ランナー36,000人が首都東京を駆け抜ける大会です。この日は、ランナーだけでなく、大会を支えるTEAM SMILE（ボランティア）約10,000人や170万人を超える観衆の応援、そして協賛して下さる企業、団体など、多くの方に見守られて開催している大会です。

また、2013大会よりワールドマラソンメジャーズ（WMM）の仲間入りを果たし、日本・アジアを代表する世界最高峰のマラソン大会となりました。

東京がひとつになる日。東京マラソン2014

2014年2月23日（日）開催 <http://www.tokyo42195.org/>
テレビ中継 日本テレビ系全国ネット

WORLD MARATHON MAJORS 2006年から始まった、マラソン版「グランドスラム」。マラソン競技の発展と競技者の意識向上を目指すと同時に、ランニング愛好家の間におけるエリートレースへの関心を高めるべく創設されました。東京からスタートし、ボストン・ロンドン・ベルリン・シカゴ・ニューヨークの6大会およびオリンピック・世界選手権を含む対象大会において、連続した2年間におけるマラソンの成績をポイント化して競い総合優勝者を決める、世界規模シリーズとなっています。

» 東京マラソン財団の取組み



東京マラソンを安定的に運営し、国内外から多くのランナーが集う世界最高水準の大会へと発展させるとともに、ランニングスポーツの普及振興を通じて、都民の健康増進と豊かな都民生活の形成に寄与することを目的としています。

http://www.tokyo42195.org/tokyo_marathon_foundation/



東京マラソン

毎年2月の第4日曜日に開催する本大会をはじめ、サブイベント【フレンドシップラン（本大会前日）、ファミリーラン（本大会同日）】の運営、チャリティ「つなぐ」事業やTEAM SMILE（ボランティア）の募集・説明会など、大会に関わる事業を運営しています。



ONE TOKYO

ランニングスポーツを通じて、チャレンジする人と、サポートする人が出会うステージです。

- ・プレミアムメンバー（会費 年間4,200円）
会員数約28,600人
- ・クラブメンバー
会員数約248,000人

※2013年7月26日現在



ジョグポート有明

新たなランニングコースの起点となる中核施設を目指し、走る人・支える人・応援する人のコミュニケーションの拠点として活用していきます。

「東京マラソンEXPO2014」出展の魅力！

》東京マラソンEXPOとは

**笑顔にあえる、声を聴くことができる！
約8万人の来場者と直にふれあうことができる
それが東京マラソンEXPOです！**

3万6千人

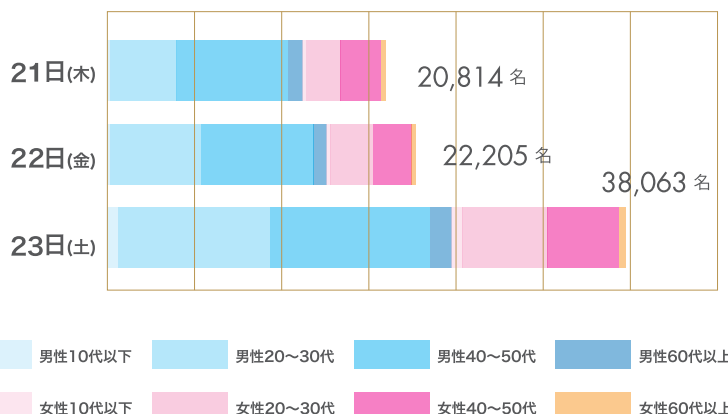
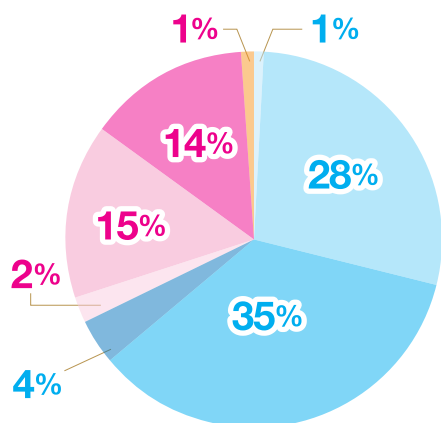
東京マラソンEXPOには、東京マラソン本大会のエントリー機能があるため、
出場するランナー3万6千人が必ず来場します！

※エリートランナー、車いすの部は除く

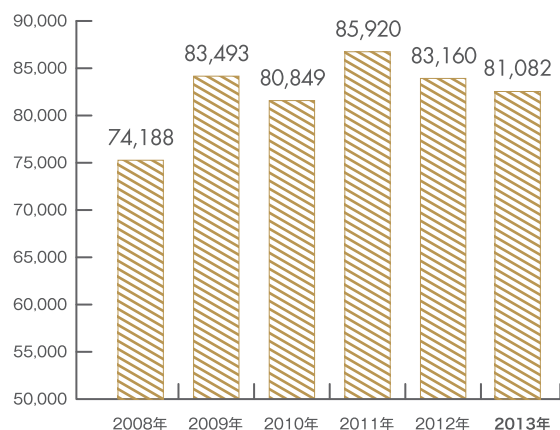
約5万人

東京マラソンEXPO2013 来場者実績として、出場するランナー以外に、
約50,000人が来場しています！

**東京マラソンEXPO来場者は、
走ることが好き、走ることに関心がある20代～50代の人達为中心。
幅広い年代に訴求したい企業様には最適な環境です！**

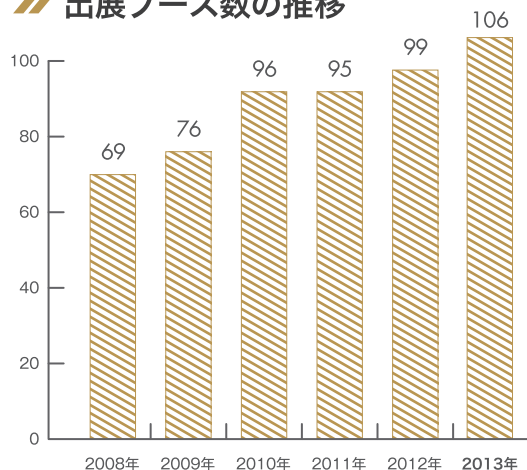


》来場者数の推移



※来場者数は、来場者導線や計測値が変わっているため参考数値となります。

》出展ブース数の推移



「東京マラソンEXPO2014」出展の魅力！

》東京マラソンEXPO2013メディア掲出一覧

EXPOは四大メディアをはじめ、様々なメディアから注目され紹介されてます。

テレビ	業界紙誌
2月21日 首都圏ネットワーク (NHK) EXPO紹介、ランナー受付紹介	2月21日 織研新聞 EXPO紹介
2月21日 首都圏ニュース845 (NHK) EXPO紹介、ランナー受付紹介	3月1日 スポーツ産業新報 (日本運動具新報社) EXPO紹介
2月21日 スーパーニュース (フジテレビ) EXPO紹介、ランナー受付紹介	3月5日 シューズポスト(ボスティコーポレーション) EXPO紹介
2月21日 すぽると! (フジテレビ) EXPO紹介	3月11日 THE SPORTS FRONTIER (スポーツ商エプレス) EXPO紹介
2月21日 TOKYO MX NEWS (MXTV) EXPO紹介	3月15日 シューズポスト(ボスティコーポレーション) EXPO紹介
2月22日 めざましテレビ (フジテレビ) EXPO紹介	WEB
2月22日 とくダネ! (フジテレビ) EXPO紹介	2月5日 レッツエンジョイ東京 (東京地下鉄株式会社) EXPO紹介
2月22日 チェックタイム! (MXTV) EXPO紹介	2月7日 Cinema Café.net (イード) EXPO紹介
2月23日 スーパーニュース (フジテレビ) EXPO紹介	2月21日 FNN (株式会社フジテレビジョン) ランナー受付紹介
2月25日 モーニングバード (テレビ朝日) EXPO紹介	2月21日 Yahoo! ニュース/FNN (ヤフー 株式会社) ランナー受付紹介
新聞	2月21日 TOKYO MX NEWS EXPO紹介、ランナー受付紹介
2月18日 DIGITAL SOUND MARKET EXPO紹介	(東京メトロポリタンテレビジョン株式会社)
雑誌 / フリーペーパー	2月22日 ドリームニュース (グローバルインサイト 株式会社) プース商品紹介、プースイベント紹介
1月22日 ランニングスタイル (エイ出版社) プース出展紹介	2月22日 ロケタッチ新聞 (NHN Japan 株式会社) EXPO来場ニュース
3月1日 Tokyo Walker (角川マガジンス) EXPO紹介	2月22日 エンジョイ・ニッカン EXPO来場ニュース
業界紙誌	(株式会社 日刊スポーツ新聞社)
2月15日 シューズポスト(ボスティコーポレーション) プース出展紹介	2月23日 スポーツナビ (ワイズ・スポーツ株式会社) EXPO来場ニュース
2月15日 シューズポスト(ボスティコーポレーション) EXPO紹介、プース商品紹介	

》東京マラソンEXPO2013出展社106ブース (五十音順)

100を超える幅広いジャンルの企業・団体が出展しています！

ランニングスポーツ分野の企業・団体様だけではなく、走ることが楽しくなる商品・走ることにつながるサービスであれば出展が可能です。

株式会社アーク・クエスト	新宿シティプロモーション推進協議会	公益社団法人 日本アロマ環境協会 (AEA J)
RxL SOCKS	スケッチャーズ ジャパン	★ 日本興亜損害保険株式会社
株式会社アクティブライフ	★ スターツ	★ 日本光電
★ アサヒビール株式会社	有限会社スタイルバイク	日本シグマックス株式会社
★ アシックスジャパン株式会社	SPIBELT (スパイベルト)	★ 日本マクドナルド株式会社
アディダス ジャパン	スポーツジュエリー	株式会社ニューバランス ジャパン
★ アミノバリュー (大塚製薬株式会社)	株式会社スポニチプライム	BUNNY WALK
株式会社アルペン スポーツテボ	株式会社スポブレ	有限会社パワースポーツ
株式会社樫出版社 ランニング・スタイル	★ セイコーホールディングス株式会社	パワーブリーズジャパン
AIMS(国際マラソン・ディスタンス レース協会)	★ ゼビオ株式会社	半蔵門ランナーズサテライト・ジョグリス
★ ANA	★ 株式会社セブン-イレブン・ジャパン	★ ビー・エム・ダブリュ株式会社
エプソン販売株式会社	ソニー “ウォークマン”	BMW ベルリンマラソン
塩熱サブリ (ミドリ安全株式会社)	Tarzan	★ 久光製薬株式会社
青梅マラソン	タイ国政府観光庁	ビップ株式会社
第3回大阪マラソン	台東区	Vibram FiveFingers
財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー	タビオ株式会社	株式会社 ビルケンシュトックジャパン
オムロンヘルスケア株式会社	WWDジャパン	ファイテン株式会社
ON	チャリティ“つなぐ”	ブーマー ジャパン株式会社
★ カゴメ株式会社	千代田区観光協会	フォッシル ジャパン / マスターズ アイプロテクション ジャパン
★ 近畿日本ツーリスト株式会社	株式会社ツイズ	★ 株式会社フォトクリエイト
CROSSPRO	株式会社D&M	フジテレビENJOY!SPORT
江東区	株式会社テサント	BROOKS (ブルックス) / CEP (シー・イー・ピー)
株式会社ゴールドウイン	株式会社デューク	ボーズ株式会社
(Saturday in the park / THE NORTH FACE, DANSKIN, C3fit)	公益財団法人東京観光財団/中央区観光協会	マルサンアイ株式会社
ゴールドコーストマラソン	東京観光情報センター	ミズノ株式会社
★ 国士舘大学	東京新聞	三菱レイヨン・クリンスイ株式会社
興和株式会社	東洋繊維興業株式会社	港区観光協会
コロニアスポーツウェアジャパン	東京都建設局	株式会社 明治
saucony (サッカニー)	東京都水道局	MEDALIST / アリスト販売株式会社
株式会社サロメ	東京都スポーツ振興局	株式会社メダリスト・ジャパン シトリックアミノ事業部
産経新聞社	東京マラソンオフィシャルショップ	山崎製パン株式会社
株式会社 ジーオーエヌ / 鈴鹿かまぼこ 株式会社	東京マラソン財団公式クラブ ONE TOKYO (ワン・トウキョウ)	山本光学株式会社 SWANS
CW-X	★ 東京メトロ	ヨネックス株式会社
株式会社シーボン	株式会社dot	読売新聞社
★ 株式会社シミズオクト	株式会社トライ-アングル	LittaLotta (リッタロッタ)

★印は東京マラソン2013のオフィシャルスポンサー

» 東京マラソンEXPO2013実施写真



©東京マラソン財団

» 出展条件

ランニングスポーツ関連又は東京都のシティプロモーションに寄与する製品・サービス・出版物等を取り扱うメーカー及び商社、情報媒体業者、組織団体等

» 出展エリア

東京マラソンEXPO2014会場は、大きく「オフィシャルゾーン」「一般出展社ゾーン」に分かれます。

オフィシャルゾーン

東京マラソン2014のオフィシャルスポンサー、共催など、東京マラソンの関係団体が出展するゾーン。
※このゾーンでは、東京マラソンのオフィシャルスポンサーの契約カテゴリーと競合する内容のブース展開を行うことはできません。

一般出展社ゾーン

一般申込をした企業・団体が出展するゾーン。
※このゾーンの出展に関しては、競合排除は行いません。

» 出展申込方法

専用WEBページより、必要事項を入力の上、お申込みください。

東京マラソンEXPO2014の開催趣旨にそぐわないと主催者が判断した場合（上記出展条件等を満たさない企業・団体による出展申込み等）は、出展をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

出展申込WEBサイト http://www.tokyo42195.org/2014/expo2014_info

» 共同出展に関して

出展に際しては、1ブース1ブランドが原則となりますが、下記条件を満たす場合のみ、複数の企業・団体またはブランドが申込小間を使用する「共同出展」が可能です。「共同出展」の場合には、同一小間内に、複数の企業名・団体名・ブランド名を掲載することが可能です。

また、「共同出展」には幹事会社1社を決定し、出展料金やその他必要経費の支払いは幹事会社が行うものとします。

※オフィシャルゾーンでは、オフィシャルスポンサーの権利に抵触するものは出展できません。

共同出展条件

- ①複数の企業・団体が加盟する団体。
- ②資本関係があるグループ会社・関連会社・ブランド。
- ③共同事業・コラボレーションによる事業を推進中の企業・団体・ブランド。

» 申込締切日

10月31日(木) 18時 ※申込期間に関わらず 予定小間数に達した時点で申込みを締め切らせて頂きます。

» 出展料

1小間: 3m×3m(9㎡)=525,000円(税込)

必要小間数は専用WEBサイト申込フォームにご入力ください。

※なお、東京マラソンEXPO2014では、申込小間の形状を指定させていただきます。(詳細後述)

【基礎小間付帯設備】 出展料には以下の設備が付帯します。

- 1) サイドパネル・バックパネル・バラベット・社名板・蛍光灯×2灯
- 2) 基礎電源設備:コンセント(2口)×1個、1kw・100V/1小間

※展示台、机、イス等は出品品の展示方法にあわせて、各社にてご用意下さい。
(別途費用にて事務局でご用意することも可能です。)

※付帯設備を使用しない場合でも出展料は変わりません。

» 出展料のお支払い

出展料は、東京マラソンEXPO2014出展社事務局からの請求書により指定銀行口座にお振込みください。振込期日は、請求書発行時にお知らせいたします。
なお、手形によるお支払いはお断りいたします。また振込手数料は出展社のご負担となります。

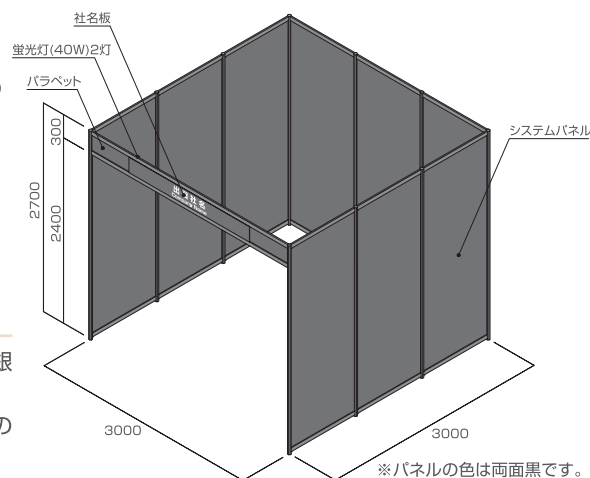
» 出展の変更・取り消し

※出展確定日とは、事務局より出展確定書を発送した日を指します。確定書の発送は、申込み後、1か月程度かかります。

既に申込みされた小間に対する変更又は取り消しについては、すべて文章にてその理由を明記し、主催者の承認を得てください。

出展確定後の変更・取り消しについては以下の取消料を申し受けます。

- 1) 出展確定日～2013年11月25日(月)まで = 小間料金50%
- 2) 2013年11月26日(火)以降 = 小間料金100%
- 3) 2014年1月31日までに入金が確認されない場合は出展取り消し = 小間料金100%



» 申込小間形状に関して

ブースの形状は、正方形もしくは長方形とし、凹凸があるなど変形小間での出展は不可とします。出展可能な小間形状は以下の通りです。

※小間レイアウトの都合上、事務局にて形状を調整する場合がございます。

※メイン導線に接する「辺」の指定はできません。原則として、メイン導線に接する辺は「短い辺」としますので予めご了承ください。

1小間	3.0×3.0m	11小間	11.0×9.0m
2小間	6.0×3.0m	12小間	12.0×9.0m
3小間	9.0×3.0m	13小間	13.0×9.0m
4小間	6.0×6.0m	14小間	12.0×10.5m
5小間	7.5×6.0m	15小間	12.0×11.25m
6小間	9.0×6.0m	16小間	12.0×12.0m
7小間	9.0×7.0m	18小間	13.5×12.0m
8小間	9.0×8.0m	20小間	15.0×12.0m
9小間	9.0×9.0m	24小間	14.4×15.0m
10小間	10.0×9.0m	25小間	15.0×15.0m

※26小間以上の出展は短い辺を15.0mとします。

» 独立小間に関して

6小間以上のブースは独立小間となります。

※但し、5小間以下のブースの場合でも全体の小間割の関係で独立小間となる場合がございます。※東京マラソンのオフィシャルスポンサーのみ4小間以上は独立小間となります。

» 申込小間数に関して（当日運営を考慮した小間数申込）

小間数は、ブース来場者の待機列導線・観覧スペース・試着スペース等を考慮しお申込みください。

待機列・観覧スペース・試着スペース等は小間内に収めていただきますようお願いいたします。

場内来場者安全確保の観点より、通路スペース上でのPR活動や、待機列利用は固くお断り致します。

» 小間位置の決定について

小間位置および会場レイアウトは、小間数、出展内容等を考慮のうえ、主催者の一任とさせていただきます。

※出展社説明会での、小間位置発表を予定しています。*同じ小間数の出展社に関しては、出展社説明会時に抽選を行い決定します。

» 出展社説明会開催について

出展社説明会を11月26日(火) 14時(予定)から、TFTビル(有明)にて行います。

出展に関するルール、装飾規定、各種申請等に関しましては、出展社説明会で「出展の手引き」をお渡しし、ご説明します。

» 申込後の手順およびスケジュール

8月1日(木)～
申込受付開始

10月31日(木)
申込登録締切

11月26日(火)
出展社説明会

12月～1月
提出書類の提出

2014年2月20日～22日
東京マラソンEXPO2014

» 東京マラソンの呼称・ロゴの使用に関して

一般出展社ゾーンへのお申込みをいただいた企業・団体は、東京マラソンの呼称・ロゴの使用は一切できません。

東京マラソンの呼称・ロゴを使用できるのは、東京マラソンのオフィシャルスポンサーのみとなりますのでご了承ください。

なお、東京マラソンEXPO2014の呼称・ロゴに関しては、事前の出展告知、事後の出展報告等においてご活用いただくことが可能です。

詳しくは、出展社説明会にてご説明いたします。

海外からの出展について

海外から展示物や配布物を送る場合は、EXPO開催の前日2014年2月19日(水)東京ビッグサイトの自社出展ブース宛で、荷物は各出展社様が責任を持って受け取るようにご手配をお願い致します。原則として発送から受取まですべて出展社様の責任で行っていただきます。主催者・事務局は荷物輸送契約、通関業務、それらに関わるすべての代理店契約に対し、一切関与することができませんのでご了承ください。

尚、通関等の手続きには予想以上の時間を要する場合がございますので余裕を持ったスケジュールでご手配ください。

出展規約

1. 出展申込みと契約の成立

出展希望者は、本出展規約を遵守することを承諾した上で、申込書に記載されている申込み方法に従ってお申込みください。主催者はこれを審査の上、展示会の主旨に適合するものと考えられる出展物を展示する出展希望者に対してのみ、「出展確定書」と「請求書」を発行いたします。出展社と主催者との出展契約は、この「出展確定書」を発送した時点をもって成立するものとします。

2. 出展料の支払い

出展社は「請求書」に記載の指定日までに、出展料の支払いを完了するものとします。指定された期日までに、出展料の入金が確認されない場合は、出展契約を取り消すことがあります。国や地方自治体などの助成金を活用して出展する場合、助成金の交付が展示会開催後であっても、出展料は全額を開催前に支払うものとします。

3. 出展の変更・取り消し

出展の取り消し又は出展申込みに際して申込んだ展示スペース（以下、「小間」といいます）の変更については、すべて文書にその理由を明記し、主催者に提出してください。出展確定後の取り消し・変更については、書面の主催者への到達日が、以下の期間に当たる場合、取り消し料を申受けます。

- (1) 出展確定日～2013年11月25日(月)まで＝小間料金50%
 - (2) 2013年11月26日(火)以降＝小間料金100%
- 出展社が、上記相当金額を取り消しの時点で支払っていないときは、ただちにこれを支払うものとします。
- 2014年1月31日(金)までに、入金が確認されない場合は、出展取り消しとなりますので予めご了承ください。

4. 招聘保証

主催者はいかなる理由があっても、日本国外務省が定める書式の招聘保証書・招聘理由書を出展社に対して発行しないものとします。

5. 査証の取得

海外の出展社が、査証の取得を必要とする場合は、招聘保証書・招聘理由書を含む必要書類は出展社の責任において作成、手続きを行ってください。この書類作成について、主催者は、「出展確定書」以外の書類を発行しないものとします。また、日本国大使館又は領事館から査証が発給されず、出展社が出展できなかったことによる一切の損害について、主催者は何らの責任を負いません。

6. 小間の転貸などの禁止

出展社および申込者は、契約した小間を主催者の書面による承諾なしに転貸、売買、交換又は譲渡することはできないものとします。

7. 小間位置の決定

小間位置の決定方法は、小間数、出展内容を考慮のうえ、主催者の一任とさせていただきます。

8. 小間の使用方法

- (1) 宣伝・営業活動はすべて小間の中で行われるものとします。小間以外のスペースを使用する宣伝活動はできません。また、出展社は、宣伝活動のために小間近くの通路が混雑することがないように責任を持つものとします。
- (2) 出展社は他の小間に隣接している場所では、隣接する小間を妨害する形で自社の小間を施工しないことに同意するものとします。隣接の小間から苦情が出た場合、主催者は展示会運営上小間の装飾に変更が必要であるかどうかを判断します。主催者が変更を必要と認めた場合は、出展社はその判断に従い、装飾の変更を行ってください。
- (3) 装飾物の高さは、後日主催者から「出展の手引き」により通知される範囲内にて行われるものとします。装飾物などはいかなる場合も割り当てられた床の範囲を超えてはならないものとします。

- (4) 主催者は、その音・操作方法・材料又はその他の理由から問題があると思われる展示物を制限し、また、主催者の立場からみて、展示会の目的に適合しない展示物を禁止又は撤去する権限を有するものとします。この権限は、人・物・行為・印刷物及び主催者が問題があると考えた性質のものすべてに及びものとします。
- (5) 出展社は(4)の制限又は撤去を行ったことによる費用を負担するものとします。また、その際これらの変更・制限によって生ずるすべての損失・損害に関し主催者に対して損害賠償を請求することはできません。

9. 出展品目・条件

- (1) 出展品は「出展条件」に定められた出展品目に限定されるものとします。また、出展品目であっても、主催者が不適切と判断した場合は出展できません。
- (2) 主催者は、前各項の規定に違反する出展がなされていると認めた場合には、当該出展品の撤去を求めることができます。なお、出展社が主催者の指示に応じない場合は、出展契約を解除することがあります。

10. 保証条項

出展社は主催者に対し、東京マラソンEXPOの出展品又はこれに関連する出展品についての印刷物その他の媒体が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害するものでないことを保証するものとします。

11. 出展物の管理と免責

主催者は出展物の管理・保全について警備員を配置するなど事故防止に最善の注意を払いますが、出展物の管理責任は出展社にあるものとし、あらゆる原因から生ずる損失または損害について主催者はその責任を負わないものとします。

12. 出展物等の設置および撤去

- (1) 出展物等の会場への搬入と設置は、後日主催者からの「出展の手引き」により通知される時間内に行われるものとします。小間内の出展物設置は、開会の前日午後9時までに完了されなければならないものとします。出展社が開会の前日午後9時までに自社の小間を占有しなければ、主催者は契約が解除されたものとみなし、当該場所を主催者が適切と考える方法で使用できる権利を有します。その際、主催者は、出展料の返金はいたしません。
- (2) 会期中の出展物の搬入、移動、搬出の際は、出展社は、必ず主催者の承認を得た後にその作業を行うこととします。
- (3) 小間内の出展物及び装飾物等は、会期最終日午後12時までに撤去されなければならないものとします。その時までに撤去されないものは出展社が所有権を放棄したものとみなし、主催者が撤去します。撤去費用は出展社の負担とします。
- (4) 「出展の手引き」により通知される時間外で作業を行いたい場合、事前に事務局への申し出が必要となります。またその場合、時間外作業費として1時間あたり5万円(税抜)を徴収いたします。

13. 契約の解除

- (1) 主催者は「出展確定書」を発行した後も出展社に次の各号のいずれかにあたる行為がある場合には出展契約を解除することがあります。
 - ① 指定された期日までに出展料の支払いがなされない場合。
 - ② 規約8項（小間の使用方法）及び規約9項（出展品目・条件）に違反し、かつ、その是正についての主催者の指示に従わない場合。
 - ③ 出展社の出展品が規約10項の保証条項に違反するものであることを認定する司法機関の判断及び関係省庁の指導がなされた場合。
 - ④ その他、東京マラソンEXPOの正常かつ円滑な運営に重大な支障が生ずるおそれがあると認められる場合。

- ⑤ 手形、小切手の不渡りを出し、銀行取引停止処分を受けたとき。
 - ⑥ 仮差押、仮処分、強制執行、競売、特別清算、破産、民事再生、会社更生、その他これに類する申し立てがあった場合。
 - ⑦ 暴力団、暴力団関係団体もしくはその関係者、その他反社会的勢力であると判明したとき、またはこれらの反社会的勢力を利用していることが判明したとき。
- (2) 主催者から前項の解除通知がなされた場合、出展社は以下の事項を異議なく承認するものとします。
- ① 東京マラソンEXPO開催期間中の場合、主催者の指示に従い、ただちに自己の費用で出展物を撤去して、小間を原状に復帰すること。
 - ② 主催者に対しては、解除について一切の損害賠償等を請求できないこと。
 - ③ 解除の原因となる義務違反行為により主催者に損害が生じた場合、その損害を賠償すること。
 - ④ 出展社が解除に応じなかったことに起因して主催者が第三者から損害賠償等を請求された場合、これに基づく一切の訴訟費用、損害賠償等を補償すること。
- (3) 主催者は、本項（1）の解除の前後を問わず、同項各号に該当する行為がある場合には、主催者の発行する公式カタログ、会場内掲示について出展社の該当記事を削除する等の措置をとることができるものとします。

14. 損害賠償

- (1) 出展社は、自己又はその代理人の不注意その他によって生じた会場設備又は展示会の建造物の損壊、人身に対する損害について、一切の損害を賠償するものとします。
- (2) 出展社は主催者に対し、以下の場合にはその請求に起因する訴訟から生じた訴訟費用、債務（弁護士報酬を含む）、必要経費及び損害賠償について主催者に補償する義務を負うことに同意するものとします。
 - ① 出展社の出展に関係する行為が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張に基づき、主催者に対して訴訟が提起された場合（出展社とともに被告とされた場合を含む）。
 - ② ①の訴訟において、主催者が判決、又は裁判上若しくは裁判外の和解において損害賠償義務を負うことになった場合（和解について、主催者は出展社の意思拘束されないものとします）。

15. 展示会の開催中止

主催者は、地震・火災等の天変地異、その他やむを得ない不可抗力により、展示会開催を延期、中止又は開催時間の短縮をすることがあります。中止の場合は、出展料から必要経費を差し引いた残金を返却します。これ以外に出展社側の発生した経費については補償いたしません。

16. 規約の遵守

出展社は、主催者が定める一連の規定を本規約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。さらに、出展社は主催者が定めるすべての規約・規定等を本展示会の利益保護のためと解釈し、その実行に協力するものとします。

17. 準拠法

本契約の準拠法は、日本法とします。

18. 使用言語

本契約の使用言語は、出展社が日本所在の企業である場合は日本語とし、それ以外は英語とします。

19. 合意管轄裁判所

本契約に関する紛争の管轄裁判所は、東京地方裁判所とします。

2013年7月31日改訂

東京マラソンEXPO2014 出展社事務局

〒135-0063 東京都江東区有明3-7-26 有明フロンティアビルB棟8階 一般財団法人 東京マラソン財団内
TEL: 03-5500-6644 (受付時間10:00～18:00(土・日・祝日を除く)) FAX: 03-5500-6678 E-mail: expo@tokyo42195.org